

まつぶしエコチェンジ補助事業

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

物価高騰に直面する子育て世帯の移動を応援！最大5万円補助！

子育て世帯電動アシスト自転車購入費補助金



- ▶対象 申請時に町内在住で、①同一世帯の未就学児を養育する保護者または②母子健康手帳の交付を受けている妊婦またはその配偶者(町税等・保育料の滞納者を除く)
- ▶補助額 購入金額の1/2(上限5万円・申込み順)
- ▶対象品 令和8年4月1日以降に新車で購入した①BAAマークがついているまたは②国家公安委員会の型式認定を受けている電動アシスト自転車(中古品、譲渡品、個人間売買、転売目的での購入は対象外)
※1世帯1台限り。申請者または配偶者の名義で防犯登録が必要。
- ▶期間 10月15日(木)～令和9年2月26日(金) ただし予算額に達した場合は受付終了。
- ▶申請方法 ①町電子申請・届出サービスシステムまたは②すこやか子育て課窓口へ。
- ▶提出書類 詳細は町ホームページ参照

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840

地球温暖化対策、物価高対策！省エネ家電・設備購入者補助金(令和8年4月1日以降購入に限る)

個人向け省エネ家電補助金 (抽選受付)



- ▶対象 申請時に松伏町民で自宅に機器を設置する世帯(町税滞納者を除く)
- ▶補助額 対象経費の1/2(上限6万円)
- ▶対象品 省エネ基準三つ星以上のエアコン、冷蔵庫(いずれか1台)
- ▶受付期間 10月15日(木)～31日(土) ただし、予算未達時は申込み順で予算終了まで受付
- ▶申請方法 町電子申請・届出サービスシステムまたは環境経済課窓口(郵送不可)へ。

中小事業者向け省エネ設備補助金 (抽選受付)



- ▶対象 町内の事業所に機器を設置する中小事業者(町税滞納者を除く)
- ▶補助額 対象経費の1/2(上限50万円)
- ▶対象品 省エネ基準三つ星以上または、省エネ基準トップランナー100%以上のエアコン、冷蔵庫、LED照明設備(蛍光灯設備等からの交換)の設置工事費
- ▶受付期間 10月15日(木)～28日(水)
- ▶申請方法 町電子申請・届出サービスシステム

資源回収奨励補助金

問合せ 環境経済課 生活環境担当
☎991-1840



家庭から出される古紙類・古繊維類・アルミ缶・空きビン類などの資源物を回収し資源回収業者に引き取ってもらう活動を行う住民組織に対し、回収量に応じて補助金を交付しています。

- ▶対象 おおむね5世帯以上で構成される営利を目的としない町内住民組織(自治会・子供会・スポーツ団体など)
 - ▶補助額 1kgあたり15円
 - ・新規団体登録奨励金：1団体 3,000円(年間の回収量が100Kg以上となった場合)
 - ・年間回収量に応じた加算金：最大9,000円
 - ▶対象品 古紙類・古繊維類・アルミ缶・空きビン類
- 詳細は、町ホームページ参照。



松伏町PRキャラクター
「マップ」

「ストップ！滞納」 税金の滞納は許しません

10月～12月は滞納整理強化期間



埼玉県のマスコット
「コバトン」

問合せ 税務課 徴収担当 ☎991-1835

埼玉県と県内全市町村では、「ストップ！滞納」を合言葉に「滞納整理強化期間」を設定し、町は埼玉県越谷県税事務所と連携して滞納整理を進めます。

期間中は、集中的に滞納者の財産調査(勤務先・取引先等に調査)や滞納処分(給与・売掛金等の差押え)を行います。

▶こんなときは納税相談

災害や盗難などの特別な事情により、町税を納期限内に納めることが難しい場合は、お早めにご相談ください。相談を希望する方は、電話またはスマホ町役場で納税相談の日時を予約できます。

今後も納期限内納付にご協力をお願いします。



スマホ町役場
友だち登録用二次元コード